

行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 7 月 1 日～令和12年 6 月 30 日までの 5 年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率 100%」および「1 カ月以上の育休取得」を目指す。

<対策>

- ・令和7年 7 月～育児休業について周知、取得促進を行う。
- ・令和7年 7 月～育児休業の対象者が発生した場合、本人と面談し取得を促す。
- ・令和7年 7 月～各部署における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直しなど）変更、検討の実施。
- ・令和8年 1 月～育児休業制度について再度周知の実施。

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月30時間未満とする。

<対策>

- ・令和7年 7 月～残業時間について、現状把握を行う。
- ・令和7年 7 月～業務量の見直し、効率化などの取り組み実施。
- ・令和7年 7 月～各部署における問題点の検討。
- ・令和9年 4 月～再度現状把握を実施。改善されている場合は継続し、改善されていないようであれば、再度対策を実施する。